

○ 招 集 告 示

庶告示第46号

平成28年第3回（9月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月23日

蓮田白岡衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成28年9月30日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成28年第3回定例会 会期9月30日 1日間

応招議員（12名）

1番	鬼久保二郎議員	2番	渡辺聡一郎議員
3番	関口昌男議員	4番	高木隆三議員
5番	齋藤隆宗議員	6番	鈴木貴美子議員
7番	田中秀行議員	8番	石原富子議員
9番	木佐木照男議員	10番	中里幸一議員
11番	大倉秀夫議員	12番	船橋由貴子議員

不応招議員（なし）

平成28年第3回(9月)蓮田白岡衛生組合議会(定例会)会議録

平成28年9月30日(金曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第13号、議案第14号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明
- 9 議案第13号の内容説明
- 10 議案第13号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第14号の内容説明
- 14 議案第14号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前8時57分開会

出席議員（12名）

1番	鬼久保	二郎	議員	2番	渡辺	聡一郎	議員
3番	関口	昌男	議員	4番	高木	隆三	議員
5番	齋藤	隆宗	議員	6番	鈴木	貴美子	議員
7番	田中	秀行	議員	8番	石原	富子	議員
9番	木佐木	照男	議員	10番	中里	幸一	議員
11番	大倉	秀夫	議員	12番	船橋	由貴子	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり環境課長	大橋浩明	白岡市 環境課長
内田薫	代表 監査委員		

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
加賀谷武憲	会計 管理者	宮野俊彦	事務局長
山崎喜紀	次長兼 リサイクル推進課長	黒崎晃	庶務課長
齋藤晃	廃棄物 対策課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記	関口	義明	書記	藤井	勇年
書記	土橋	秋宏	書記	齋藤	芳和
書記	高橋	利男	書記	河井	宏
書記	塚越	忍			

◇

◎開会の宣告

(午前8時57分)

○高木隆三議長 9月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

2番 渡 辺 聡 一 郎 議 員

3番 関 口 昌 男 議 員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日9月30日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

宮野俊彦事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいまご報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第13号、議案第14号の一括上程

○高木隆三議長 議案第13号ないし議案第14号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木隆三議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成28年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますこと、まずもって厚く御礼申し上げる次第であります。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りました。ありがとうございます。日ごろ両市をはじめ組合進展のため議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げる次第であります。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第13号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）でございます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,294万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、鉄、アルミ売却の単価下落による歳入を減額するほか、当初じん芥処理費の焼却炉補修工事費等に充てるため、施設整備基金を取り崩し、繰入金として2,000万円を計上しておりましたが、前年度の繰越金6,342万6,000円が確定したことから、繰入金の減額補正と繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、2款総務費では、使用料及び賃借料について、契約額が確定したことにより執行残を減額するとともに、環境センター敷地内の舗装等の補修に要する工事費用並びに昭和37年に設置した元荒川の放流設備の配管の撤去工事をお願いするものでございます。

次に、3款衛生費では、土曜日のごみの一般持ち込み件数が増加傾向にございまして、受け付け業務人員1名を増員する費用をお願いするほか、し尿処理費において執行残の減額をお願いするものでございます。

次に、議案第14号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は21億6,761万4,799円、歳出総額は21億418万8,514円でございます。歳入歳出差引額は6,342万6,285円でございます。実質収支につきましても同額となります。

この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員さんのご審査をいただいておりますので、意見書を付してご提案を申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決またご認定を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明が終わりました。



◎議案第13号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第13号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第13号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、内容説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,294万9,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、債務負担行為の補正でございます。

恐れ入りますが、1ページをお開き願いたいと存じます。今回の補正は歳入では、財産収入及び繰入金を減額し、繰越金及び諸収入を増額するものでございます。歳出にあっては、総務費を増額し、衛生費を減額するものでございます。詳細な内容につきましては、後ほど事項別明細書にてご説明申し上げます。

次に、2ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございますが、1件でございます。計量受付業務委託料につきまして、現在契約している受け付け業務の対応人員の変更に伴い、費用を追加するものでございます。

それでは、4ページをお開き願いたいと存じます。まず、歳入につきましてご説明申し上げます。3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、鉄、アルミ売却について、単価の変動により465万円を減額するものでございます。

次に、4款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金につきましては、施設整備基金繰入金の基金繰り入れを予定しておりましたが、前年度繰越金の一部を充てることで財源確保が整ったことから2,000万円の減額をするものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金として2,842万6,000円を計上するものでございます。

次に、6款諸収入、2項雑入、1目雑入につきましては、全国市町村研修財団の研修に参加した費用の一部を彩の国さいたまづくり広域連合より研修派遣費補助金として6,000円の補助が交付されることから計上するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。それでは、5ページをお開き願いたいと存じます。2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、14節使用料及び賃借料につきましては、OA機器借上料、電算事務機器借上料、財務会計システム借上料の執行見込みがつかまりましたので、それぞれ減額するものでございます。

次の15節工事請負費につきましては、管理棟修繕工事は作業を完了し、費用の執行見込みがつかまりましたので、不用額を減額するものでございます。環境センター場内補修工事につきましては、場内のアスファルト路面に陥没や段差が発生している箇所があり、場内用フォークリフトの通行に支障を来しているため、補修工事を行う費用として計上するものでございます。

次の元荒川放流設備改修工事につきましては、し尿処理施設から元荒川へ排出される処理水の放流設備のうち、現在は使われていない昭和37年に設置された放流設備の排水口が現在も開放されて

いることから、増水時に排水口からの水の逆流を防止するため、河川を管理する埼玉県杉戸県土整備事務所及び総合治水事務所から排水口を閉塞するよう指導があり、今回閉塞するための補修工事に要する費用を計上するものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、13節委託料につきましては、計量受付業務委託料は、ごみの搬入受け付け業務を委託しておりますが、土曜日のごみの持ち込み件数が増加している状況から、受け入れ業務人員を1名増員することでその対応と安全を図るため、本年11月以降の対応人員増の費用として増額補正をお願いするものでございます。

次に、2目じん芥処理費につきましては、基金繰り入れを充当としておりましたが、一般財源を充てることといたしましたので、財源更正を行うものでございます。

次に、3目し尿処理費、11節需用費につきましては、破碎機カッター交換整備、ポンプ類等点検整備外3件の機械整備の執行見込みがつかまりましたので、減額するものでございます。

次に、6ページになりますが、債務負担行為に関する調書につきまして記載しております。

以上、簡単でございますが、議案第13号 蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第13号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 5ページの計量受付業務委託料で1名の増員ということなのですが、土曜日のごみ持ち込みの量がふえた、どのくらいふえているのでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 ただいまのご質問ですけれども、土曜日の平均の受け入れを申し上げます。平成26年度におきましては131台ほど、27年度におきましては137台、ところが今年28年度になりましたら153台まで平均で上がっておりますので、今回1名の増員をお願いしたものでございます。

○高木隆三議長 12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 今の数字平均、月の平均。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 失礼しました。月の平均でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 2点お願いします。

4ページの物品売払収入、鉄、アルミについてですが、電気料と原油が下がったのはわかるのですけれども、鉄、アルミというのは、感覚的には何か値上がっていたのではないかという感じがしたことが1つと、それから6ページの計量受付……

○高木隆三議長 齋藤隆宗議員に申し上げます。1問1答でお願いします。

○5番 齋藤隆宗議員 はい。

○高木隆三議長 山崎リサイクル推進課長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 鉄、アルミの売却のことでございますけれども、26年度までは鉄、アルミの売却価格というのは実はかなり上昇に転じていたところでございますけれども、27年度におきましてはかなり暴落ということで、アルミプレスにおきましては、トン当たり1万8,900円の値下がりが生じているところでございます。

以上です。

○高木隆三議長 5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 金額的にこれ予定額の5%ぐらいの金額になりますので、この価格の落差って予定組むのに結構、ちなみにことしはどんな感じなのかなというところをお願いします。

○高木隆三議長 山崎リサイクル推進課長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 今の本年度の現状でございます、先ほどの価格的なものは、1万8,900円の減というもの、11月までの単価が入札によって決まっていますので、その結果でございます。

以上です。

○高木隆三議長 5番、齋藤隆宗議員。

○5番 齋藤隆宗議員 6ページです。債務負担行為に関する調書で、計量受付業務委託料、この限度額というこの数字の意味がちょっとわからず、もしかするともう少し欲しいのだけれども、この金額でとめているのですよという意味の数字なのかどうか、ご説明をお願いします。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 計量受け付け業務におきましては、平成27年から平成29年の3年間の契約になっております。今回お願いしました1名の増員は、ことしの11月から平成30年の3月までの期間の費用を今回補正させていただいたものでございます。そのために債務負担行為は31万8,000円の金額になっております。

以上です。

○5番 齋藤隆宗議員 了解。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、中里議員。

○10番 中里幸一議員 5ページの衛生費のところのし尿処理費の57万9,000円の減額なのですけれども、先ほどの説明では執行残ということで減額ということだったのですけれども、修繕費等はこれから発生する可能性というのは全くないのでしょうか。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 修繕費につきましては、発生する可能性はございます。ただ、今現時点でどうしても直さなくてはいけないというところがありませんので、一旦減額はさせていただいております。仮にもし今後壊れた場所等がありました場合につきましては、補正予算なり緊急工事費とか、そういった予算がありますので、そちらのほうから回すという対応をしようと考えております。

以上です。

○10番 中里幸一議員 了解しました。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第13号 平成28年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第14号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

ここで内田代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時17分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第14号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して、内容説明を求めます。

加賀谷会計管理者。

○加賀谷武憲会計管理者 おはようございます。それでは、平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料の歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款組合債まででございます。

1ページ一番下の歳入合計欄を横にごらんいただきたいと思います。予算現額21億5,984万8,000円に対しまして、収入済額は21億6,761万4,799円でございます。予算現額に対しまして100.4%となっております。また、前年度収入済額と比較いたしますと、1億9,939万3,526円の減額となり、率にして8.4%の減でございます。

それでは、1款分担金及び負担金から説明させていただきます。1項分担金につきましては、組合規約に基づく両市の分担金でございます。予算現額10億6,363万2,000円に対しまして、収入済額についても同額でございます。

次に、2項負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金でございます。予算現額7,760万9,000円に対しまして、収入済額は7,803万2,220円でございます。分担金、負担金

を合わせました収入済額は11億4,166万4,220円でございます。歳入決算額の52.7%を占めております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料につきましては、リサイクルプラザの会議室等の使用料並びに自動販売機設置料、電柱使用料などの行政財産使用料でございます。予算現額5万4,000円に対しまして、収入済額は6万4,980円でございます。

2項手数料につきましては、ごみ及びし尿の処理に係る手数料でございます。予算現額3億4,407万1,000円に対しまして、収入済額は3億4,817万8,699円でございます。収入率は101.2%でございます。

次に、3款財産収入でございます。1項財産運用収入につきましては、施設整備基金の運用利益でございます。予算現額8万6,000円に対しまして、収入済額は8万6,687円でございます。

2項財産売払収入につきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類売却等の売払収入でございます。予算現額8,621万円に対しまして、収入済額は8,712万315円でございます。

次に、4款繰入金につきましては、平成27年度はございませんでした。

次に、5款繰越金でございます。1項繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。予算現額6,851万7,000円に対しまして、6,851万7,593円の収入済額でございます。

次に、6款諸収入でございます。1項預金利子につきましては、定期預金積み立てによる預金利子でございます。予算現額4万4,000円に対しまして、収入済額は9万2,811円でございます。

2項雑入につきましては、福島第一原子力発電所の事故に起因する東京電力損害賠償金、これは26年度分でございます、のほか、有料広告掲載料金、環境講座参加費並びに職員、委託業者の駐車場使用料などがございます。予算現額132万4,000円に対しまして、収入済額は358万9,494円でございます。収入率は271.1%でございます。

次に、7款組合債でございます。1項組合債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業債として財務省の財政融資資金及び埼玉県のふるさと創造貸付金を借り入れたものでございます。予算現額5億1,830万円に対して、収入済額につきましても同額でございます。

次に、歳出について申し上げます。恐れ入りますが、3ページをお開きください。1款議会費から5款予備費まででございます。一番下の欄の歳出合計でございますが、予算現額21億5,984万8,000円に対しまして、支出済額は21億418万8,514円でございます。執行率は97.4%でございます。

まず、1款議会費につきましては、予算現額136万円に対しまして、支出済額は125万9,135円でございます。執行率は92.6%でございます。

次に、2款総務費でございます。1項総務管理費につきましては、予算現額3億8,371万1,000円に対しまして、支出済額は3億8,089万5,843円でございます。執行率は99.3%でございます。職員給与費や事務管理経費及び施設整備基金費などがございます。

2項監査委員費につきましては、予算現額8万5,000円に対しまして、支出済額は8万1,508円で

ございます。執行率は95.9%でございます。

次に、3款衛生費につきましては、予算現額16億6,460万9,000円に対しまして、支出済額は16億1,719万8,588円でございます。執行率は97.2%でございます。施設維持管理費や補修、交換工事等の経費やごみ収集業務委託料及び焼却灰、ばいじん、ガラス類、ペットボトル等の処分委託料でございます。

次に、4款公債費につきましては、予算現額1億508万3,000円に対しまして、支出済額は1億475万3,440円でございます。執行率は99.7%でございます。

次に、5款予備費につきましては、予算現額500万円に対しまして、支出済額はゼロ円でございます。

次に、21ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の最後のページになりますが、一番下に歳出合計欄がございます。そちらをごらんください。当初予算は21億9,377万3,000円でしたが、補正予算額といたしまして3,392万5,000円の減額補正をいたしましたので、予算現額は21億5,984万8,000円に対しまして、支出済額は21億418万8,514円でございます。

次に、23ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額21億6,761万5,000円から歳出総額21億418万9,000円を差し引いた歳入歳出差引額は6,342万6,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、この6,342万6,000円が実質収支額となります。

次に、24ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。財産に関する調書でございますが、公有財産につきましては、平成27年度の増減はございませんでした。

次に、26ページをお開きいただきたいと思います。物品につきましては、軽乗用車については新たなリース契約により車輛の入れかえを行い、既存の軽乗用自動車を売却いたしましたので、1減、また大型掃除機、分光光度計及び自動梱包機は経年劣化により使用不可となり処分したため、それぞれ1台ずつの減少でございます。

最後に、27ページの基金につきましては、施設整備基金として、前年度末現在高は6,504万3,000円で、決算年度中の増減高が5,508万7,000円でございます。決算年度末の現在高は1億2,012万9,000円でございます。

以上、簡単でございますが、決算の概要について説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○高木隆三議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局による細部説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、詳細説明申し上げさせていただきますが、着座にて説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

お手元の資料、歳入歳出決算書の5ページ、6ページをお開きください。まず、歳入から申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合規約第13条に基づきまして、均等割25%、平成27年1月1日現在の人口割75%に相当する額を両市にご負担いただいたものでございます。案分率で蓮田市が53.632%、白岡市が46.368%の割合でご負担をいただきました。延命化事業分につきましては、平成25年度から5カ年事業として、ごみ処理施設の延命化を図るため機器類の大規模修繕を集中的に行うための費用として、通常経費とは別枠で両市にご負担いただいております。

次に、2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金であります。組合規約及び組合条例に基づき、1世帯につき月額140円を両市にご負担いただいたものでございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、リサイクルプラザにあります研修室及び会議室を市民が利用した際の使用料でございます。年間の申し込み件数として91件、総利用人数としては730人の利用がございました。

次に、2款2項1目手数料、1節ごみ手数料に移らせていただきます。まず、ごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、燃えるごみ、燃やせないごみ用の有料指定ごみ袋446万4,375枚の販売額でございます。

次の搬入ごみ手数料でございますが、組合に直接持ち込まれた廃棄物の処理手数料でございます。一般廃棄物につきましては、税別で10キロ当たり143円、産業廃棄物が10キロ当たり239円の手数を徴収したものでございます。

次に、1つ飛びまして、粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみを各家庭の玄関先で収集した処理手数料でございます。主なものといたしましては、布団、ソファ、たんす、机、自転車などでございます。年間で2,348件、6,253品目を収集いたしました。

1つ飛びまして、医療系廃棄物処理手数料につきましては、両市内の医院、薬局などから排出される感染性廃棄物などの処理手数料で、延べ175件の依頼を受け、延べ659個を収集したものでございます。

次に、廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、年2回開催しているタイヤ・バッテリー引取会における引き取り手数料でございます。持ち込まれた件数は138件で、前年度と比較して14件の減でございます。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料につきましては、比較的小規模な事業所から排出される廃プラスチックなどの産業廃棄物を収集運搬並びに処分するために使用する70リットルの有料指定ごみ袋約3,250枚の販売額でございます。

次に、2節し尿手数料の関係ですが、し尿汲取り処理手数料につきましては、汲取り式トイレを利用される家庭の清掃券及び現金での取扱分でございます。1世帯につき税別で382円、1人につき同じく税別で334円の汲取り手数料でございます。

次のし尿量目汲取り処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや仮設トイレなど、税別で10リ

ットル当たり86円を徴収した汲取り手数料でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。3款2項1目物品売払収入につきましては、各種資源物の売却益や公用自動車等の売却益でございます。まず、鉄、アルミ売却につきましては、鉄、アルミ素材別等約687トンの売却益でございます。次のペットボトル売却につきましては、ペットボトル及びペットボトルキャップ約258トンの売却益でございます。前年度と比較しますと、数量は約33トン減少しており、単価の値下がりにより約647万円の減となっております。次の古紙類売却につきましては、各集積所から収集する新聞、雑誌、段ボール、布類などと市民が当組合へ直接搬入した古紙類の中から回収した雑誌、段ボール、布類など約2,876トン売却したものでございます。前年度と比較しますと、売却単価の若干の値上がりにより約25万円の増となっております。

次のリサイクル家具売却につきましては、エコプラザにおきまして毎月開催しているリユース品抽せん販売や昨年4月から開始したリユース品常時販売における日用品や衣類など合計1,368点のほか、エコプラザまつりにおけるリユース品即売並びに再生肥料の売却益でございます。

次の小型家電等売却につきましては、小型家電リサイクル法に基づき、小型家電製品や携帯電話、パソコンなど約270トンの売却益でございます。

次の公用自動車売却及び施設機器売却につきましては、組合で所有していた軽自動車を売却した売却益と、廃止したし尿処理施設の発電機等を売却した売却益でございます。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次に、6款1項1目組合預金利子につきましては、平成27年度中に資金運用を行った計10件の定期預金利子でございます。

次に、2項1目雑入につきましては、広告収入並びに自動販売機の電気料、また職員及び委託業者の駐車場利用料のほか、平成26年度分の東京電力損害賠償金でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。7款1項1目衛生債の1節廃棄物処理施設整備債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業債として国からの財政融資資金4億5,070万円、埼玉県のみさと創造貸付金から6,760万円、合計5億1,830万円を借り入れたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、11ページ、12ページをお開きください。1款1項1目議会費につきましては、議員報酬及び旅費のほか、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、1節報酬として、特別職、情報公開・個人情報保護制度審議会委員、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬でございます。

2節給料から5節災害補償費までは、職員32名に係る人件費等でございます。

続きまして、13ページ、14ページをお開きください。7節賃金につきましては、事務補助として延べ4名分の臨時職員をお願いしたものでございます。

次に、11節需用費のうち消耗品費については、コピー用紙やコピー機のトナーカートリッジなど

の消耗品等の購入に要した費用でございます。

次に、13節委託料に移らせていただきます。委託料中2行目、計量器保守点検業務委託料につきましては、台貫計量器2台について、計量法に基づく年次点検を実施した経費でございます。

次に、この枠の中の4行目、例規データベース保守管理業務委託料につきましては、定期的な例規データの更新並びに例規集の追録加除に要した経費でございます。

次に、5つ飛びます。広報誌作成業務委託料につきましては、年3回発行している「環境センターだより」の作成に要した経費でございます。

次の環境啓発推進事業業務委託料につきましては、市内小中学校から排出される廃食用油をバイオディーゼル燃料としてごみ収集車4台に使用するほか、当組合の見学者等への啓発事業に要した経費でございます。

次の温室効果ガス検証業務委託料につきましては、当組合は温室効果ガス排出量の検証結果を埼玉県に報告することが義務づけられている事業所であることから、第三者検証機関の調査委託に要した経費でございます。

次の搬入関係伝票作成業務委託料につきましては、ごみを組合に持ち込みした際に使用する計量伝票やし尿清掃券などの作成に要した経費でございます。

続いて、15ページ、16ページをお開きください。2目財産管理費の12節役務費につきまして、火災保険料として、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、エコプラザなどの建物備品災害共済保険料などがございます。

次に、13節委託料の高圧電気設備細密点検業務委託料につきましては、電気事業法第42条による受電設備の点検に要した費用でございます。

次に、15節工事請負費につきましては、廃棄物搬入状況確認カメラ設置工事として、計量状況を確認するため、計量器付近に録画機能を有するカメラを設置する工事を実施したものでございます。

次に、3目施設整備基金費につきましては、新たな施設建設など施設整備に必要な財源を確保するため、基金に積み立てた費用でございます。

次に、4目公平委員会費から17ページ、18ページの2項1目監査委員費につきましては、省略させていただきます。

それでは、17ページ、18ページをお開きください。次に、3款1項1目清掃総務費でございますが、11節需用費の2行目、燃料費につきましては、ごみ処理施設でのごみの焼却時に使用する重油や重機及びふれあい収集のトラック用に軽油を購入した経費でございます。

次の光熱水費につきましては、電気料として1億1,658万5,281円のほか、水道料やガス代に要した経費でございます。

次に、12節役務費の関係でございますが、指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、販売した指定ごみ袋1枚につき約3円を手数料として取扱店に交付したものでございます。次の清掃券売捌き

手数料につきましては、販売した清掃券の額の3%を取扱店に交付したものでございます。

続いて、13節委託料でございますが、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料につきましては、燃えるごみ用と燃やせないごみ用のそれぞれ3種類ございますが、指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取扱店への配送業務に要した経費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託料につきましては、インフォメーションセンターにおいて粗大ごみ収集の予約受け付けや問い合わせ、並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受け付けを行う委託業務に要した経費でございます。

次の計量受付業務委託料につきましては、組合に直接持ち込まれる廃棄物の計量受け付け及び搬入ごみ手数料の徴収業務に要した経費でございます。

次の施設維持管理運転業務委託料につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設並びにし尿処理施設の運転管理業務の委託に要した費用でございます。

次の27節公課費につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、ごみ処理施設がばい煙発生施設に該当するため、硫黄酸化物などの発生量に応じて賦課金を納付したものでございます。

続きまして、2目じん芥処理費の関係でございます。11節需用費のうち消耗品費については、ごみ焼却施設で使用するオイルフィルターやパッキン等の消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみの焼却に伴い発生する塩化水素を中和除去する消石灰、窒素酸化物を中和除去する尿素水のほか、ばいじん処理に必要なキレート剤などの薬品の購入に要した経費でございます。

次に、13節委託料のうち、燃えるごみ等収集業務委託料につきましては、両市内のごみ集積所から燃えるごみ、燃やせないごみ、飲食料用缶、ガラス類、ペットボトル、古紙、布類など延べ5万7,008世帯分の収集並びに公共施設からのごみや資源物の収集に要した経費でございます。

次の焼却灰・ばいじん等処分業務委託料につきましては、ごみを焼却する過程で排出された焼却灰やばいじんなどの資源化または最終処分に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、ごみ処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、ごみ処理施設に設置されているクレーンの年次点検業務委託外9件の機器保守点検や清掃業務委託に要した経費でございます。

次のガラス類・ペットボトル処分業務委託料につきましては、ガラス類、ペットボトル、蛍光管、乾電池、タイヤ、剪定枝などの処分を委託した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、粗大ごみ収集業務委託料につきましては、粗大ごみを家庭の玄関先まで戸別に訪問して収集する業務の委託に要した経費でございます。

続いて、19ページ、20ページをお開きください。上から2行目、集金事務委託料につきましては、粗大ごみ収集やし尿収集に係る手数料延べ1万5,825世帯分の集金業務の委託に要した経費でござ

います。

次に、15節工事請負費の関係でございます。焼却炉補修工事、排ガス処理設備補修工事、粗大ごみ処理施設機器補修工事の3件につきましては、ごみ処理施設延命化事業として実施した工事、並びに焼却炉のレンガ等の耐火物の補修工事に要した費用でございます。

次の緊急補修工事につきましては、2・3号火格子下コンベア軸受等交換工事外21件分の緊急的に実施した工事に要した経費でございます。

1つ飛びまして、電気設備保守工事につきましては、ごみ処理施設延命化事業として、高圧受電設備、真空遮断器等交換工事に要した経費でございます。

次に、3目し尿処理費でございますが、11節需用費、上から2行目の薬品費につきましては、し尿を処理する過程で使用する高分子凝集剤、液体硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ソーダなどの薬品の購入に要した経費でございます。

次の機械修繕料につきましては、遠心分離機、ポンプ、ブロワ、送風機など計10件分の点検整備に要した経費でございます。

次に、13節委託料でございますが、し尿収集業務委託料につきましては、両市の延べ1万238世帯分の生し尿の収集を委託した経費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託料につきましては、し尿処理施設にある脱臭用の活性炭等の交換並びに各種貯留槽内の沈殿物の清掃、処分業務を委託した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、脱水汚泥処分業務委託料につきましては、し尿を処理する過程で発生する脱水汚泥を処分する業務を委託した経費でございます。

次に、15節工事請負費の緊急補修工事につきましては、受水槽給水加圧ポンプ交換工事外2件の緊急的な補修工事に要した経費でございます。

次のし尿処理施設機器補修工事につきましては、ナンバー2膜カートリッジケース交換工事外3件の機器類の補修工事に要した経費でございます。

次に、4目リサイクル促進費、8節の報償費につきましては、エコプラザで実施している体験講座並びにエコプラザまつりにおけるものづくり体験を依頼した講師12名分の謝礼でございます。

次に、11節需用費の消耗品費につきましては、再生肥料1,100袋購入やエコプラザまつりにおける牛乳パックとの交換用としてトイレットペーパー2,000個などの購入に要した経費でございます。

次に、12節役務費の傷害保険料につきましては、リサイクルプラザで開催する体験講座の参加者がけがをした場合の保険料でございます。

次に、13節委託料のリサイクルプラザ運營業務委託料につきましては、土曜日、日曜日を中心に施設運営の補助や家具等の補修業務として、白岡市シルバー人材センターへの委託に要した経費でございます。

続いて、21ページ、22ページをお開きください。4款公債費、1項公債費、1目元金につつまし

ては、地方債の元金で、ごみ処理施設が4件、し尿処理施設が2件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが3件、合計9件の元金償還でございます。

次に、2目利子につきましては、地方債の利子で、ごみ処理施設が7件、し尿処理施設が2件、リサイクルプラザ併設型ストックヤード4件、合計13件の利子償還でございます。

なお、これらの内容につきましては、お手元の一般会計決算に係る主要な施策に関する説明書にも詳細につきまして掲載してございますので、ご参照いただければと思います。

以上で、大変雑駁ではございますが、平成27年度一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○高木隆三議長 事務局の説明が終わりました。

ここで、決算審査を監査委員に受けていただいておりますので、代表監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

内田代表監査委員。

○内田 薫代表監査委員 ただいま議長からご指名をいただきました内田薫でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、大倉監査委員との合議により作成いたしましたお手元の決算審査意見書に基づきまして、2人を代表してご報告申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと存じます。第1の審査の対象、第2、審査の期日、第3、審査の方法は、記載のとおりでございます。

次に、第4、審査の結果でございます。平成27年度の一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なもの認められました。

次に、2ページをお開きいただきたいと存じます。第5、決算の概要について申し上げます。歳入決算額は21億6,761万4,799円、歳出決算額は21億418万8,514円でございます。形式収支額は6,342万6,285円で、翌年度への繰り越し財源はございませんので、実質収支額は同額の黒字となっております。

次の2、財政規模の推移につきましては、平成26年度に比べ歳入決算額は1億9,939万3,526円、8.4%の減額、歳出決算額も1億9,430万2,218円で、歳入決算額と同じく8.4%の減額となっております。その主な要因は、ごみ処理施設延命化事業に係る事業費とその財源の一部である組合債の借入額が減少したためでございます。

全体といたしましては、厳しい財政状況下において健全な財政運営が図られたものと認められました。

次の3ページから8ページでございますが、平成26年度と比較した歳入歳出の執行状況を款別に記載いたしました。

次の9ページの第8は、財産に関する調書を記載したものでございますので、款別の執行状況とあわせて後ほどごらんいただければ幸いと存じます。

次に、第9のむすびでございます。審査結果につきましては、1ページに記載したとおりでございますが、審査の結果を踏まえて以下の提言要望事項を述べさせていただきます。

1、施設課の決算審査の契約に係る資料を確認したところ、11節需用費、13節委託料、15節工事請負費など、債務負担行為を除いた63件の契約のうち、90%を超えた57件において、77日、63日、49日、47日、37日などを含めて契約期間よりも早い完了日となっております。契約書よりも早く完了するのであれば、完了日に合わせて契約書の変更を行うべきでございます。

続きまして、2、現在、古紙の持ち去り行為の発見の一方策として、GPS装置2台を関東製紙原料直納商工組合から無償で貸与を受け、搬入先の確認に使用しております。今後も持ち去り予防上必要な器具であれば、当組合で購入するか、あるいは有償で借り受け、使用するべきでございます。

最後になりますが、3、歳入決算書の3款衛生費において、不用額が4,741万412円生じておりますが、これは予算現額に対し2.8%の不用額となっていることから、早期に予算の執行状況及び決算見込みを行うなど、適正な時期に減額の補正予算措置を講じるべきでございます。

以上で平成27年度一般会計決算審査の報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高木隆三議長 代表監査委員の報告が終わりました。



◎議案第14号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 意見書のところで7ページ、3款衛生費の中で、契約電力の引き下げというふうに書かれているのですが、どのくらい契約を変更したのか、教えていただきたいと思っております。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 契約電力におきましては、1,180キロワットの契約を1,125キロワットに変更させていただいております。

○高木隆三議長 12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 電力自由化も行われているかと思うのですが、これに関して検討されたことはありますか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 電力自由化の件につきましては、当組合についても検討をした経緯がございます。ただ、私どもの施設につきましては、動力電力ということで、電気使用量がほかの施設に比べてまして多大に使用するということがございます。安定供給ということを念頭に置きますと、民間での供給が必ずしも確実ということではありませんので、今は東京電力さんにお世話になっているというところでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 意見書の9ページなのですけれども、現在古紙の持ち去り行為の発見の方法としてGPS装置をお借りしているということなのですけれども、これはどれくらい借りられるのでしょうか。今後はどのように考えているか、教えていただけますか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 GPS、実はこれがGPSそのものなのですけれども、今までに商工組合さんから約15個ほど無償提供させていただいております。今までに延べ24回セットしまして、そのうち12回持ち去りをされております。今後のことなのですけれども、意見書にもございましたので、今後は組合内部で検討させていただきたいというふうに考えております。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 わかりました。

次に、決算書の歳出のほうなのですけれども、16ページの中ほどにある庁舎警備業務委託料なのですけれども、26年度から4分の1ぐらい減額されていたと思うのですけれども、これは何か問題とかはありましたでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 27年度におきましては、入札を執行させていただきました。26年度までは随契ということでございまして、入札をした結果、安価で落札されたという経過がございます。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 その件はわかりました。

それと、ごみの不法投棄についてちょっと伺いたいのですけれども、27年度はごみの不法投棄の処理件数とか処理総量というのはどれくらいあったというのは把握していますか。もしわかれば、近年の推移もしわかれば。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 ただいま、申しわけありません、数量につきましては把握しておりません。職員が対応しているところですが、ほぼ毎日に近い状態で一、二件対応しております。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 これは近年ふえているという認識で間違いはないのですか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 決してふえているわけではありませんけれども、ほぼ横ばいの状態だと思っております。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 わかりました。

対策としてはどういったことを行っているのでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 集積所に不法に投棄された場合におきましては、その集積所に看板を設置する、あるいはアパートの集積所におきましては、管理会社のほうにこちらのほうからご連絡させていただきまして対応していただいております。

以上です。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 わかりました。

次に、歳入の6ページのごみの有料指定袋についてちょっとお伺いしたいのですけれども、私も昨年から衛生組合の議員をやっております、市民の方からごみ袋が高いという声を結構いただくのです。ごみを有料化していない自治体も多くて、県内でも透明や半透明、レジ袋であればいいという自治体が多いのがやっぱり事実だと思うのです。東京23区なんか無料ですし、そういうところから越してきた方とかUターンしてきた方がやっぱり抵抗を感じる方もいるのだと思うのです。ごみの有料化については、ごみの減量とか負担の公平化という点から意味はわかるのですけれども、値段について特に気になっておりまして、県内ではやっぱり高額ですので、その値段設定の根拠というのはもしわかれば教えていただけますか。また、この狙いについてどのように考えるか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 ごみの有料指定ごみ袋導入につきましては、平成12年から導入させていただいております。それまでは1世帯当たり500円の定額でご負担をいただいております。ですので、年間で言いますと6,000円になるかと思えます。当時この有料指定ごみ袋を導入するに当たりまして、金額設定、値段の設定をどのようにしたらよいかということで、当時のその6,000円に近い数字にすべきであろうということで値段を設定させていただきました。もちろんモニタリングをしましての数字の設定なのですけれども、現在、約ですけれども、1世帯当たりの年間の平均が約4,500円まで落ちております。ですので、ごみの排出を少なくしていただければ、さらにそれよりも安くて済む、場合によってはごみをたくさん出すご家庭では逆に4,500円よりも多く負担しているご家庭もあるかとは思いますが、平均で4,500円まで下がっておりますので、ごみの排出を減量していただければ、負担額は減ることは可能になるのかなというふうに思っております。

それから、高いというご指摘ですけれども、そういうような理由から設定させていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 わかりました。

今スーパーとかでも、大きい、燃えるごみでも1パック10枚入りで、また大きいのだと480円ですか、売っていると思うのですけれども、燃えるごみ。それを10枚だけではなくて、例えば20枚入り、30枚入りというので枚数をふやして単価を安くしていくというようなことは検討はされたことあるのでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 1袋に今10枚、燃えるごみにつきましては10枚、それから燃やせないごみにつきましては5枚入りで提供させていただいています。燃やせないごみにつきましては、当初は10枚入りで販売させていただきました。ところが、燃やせないごみにつきましては、余り需要がありませんし、また出す量もそんなに多くないということから、1袋に5枚入りで変更して販売することになっております。

20枚入り、30枚入りはどうかということですが、現在のところ考えておりませんが、ちょうど審議会で、廃棄物減量等推進審議会もありますので、そちらのほうに審議していただくことにしたいと考えております。

○高木隆三議長 2番、渡辺聡一郎議員。

○2番 渡辺聡一郎議員 わかりました。ぜひ市民サービスの面からも検討を続けていただきたいと思います。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、関口昌男議員。

○3番 関口昌男議員 監査報告、毎年立派な報告いただいているのですけれども、去年の監査にあった契約の定数の、何かありましたね。それは去年の話ですからいいとして、ことしのこの1番目の契約が完了が延びたりする、それから期間が違っていたりすると、現実問題として契約上例えば安くなったり、高くなったりする、損失と言ってはおかしいけれども、予算上、契約額の変更とかそういうのは生じるのですか。それともこれは早く終われば早く終わったでいいという、そういうふうになってしまうのですか。この辺の契約の、日付と契約、変更内容、金額、それらについての関連性はあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 まず、契約が遅くなった場合と早くなった場合ございますが、遅くなった場合につきましては、これはもう契約がある意味で不履行という形になりますので、実際に損失は相当大きくなる、本当言うと、してはいけない行為と法律上の問題があるということです。今回の場合、

指摘していただいたのは、それより早く終わってしまっているということで、実際に工事がいつまでに終わりにしてくれというのに対して1カ月ぐらい早く終わってしまったということで、終わりましたという報告書を受けて、検査して合格を出すということで、早く終わったことにつきましては、法律上は特に問題はありません。ただ、早く終わったということであれば、全体が工事が監督さんがその時期までいなくて済むということであれば安くなる可能性もございます。ですので、管理という意味では可能性があるのですが、その辺を指摘されて、今後はその辺が大きくずれないように形ですべて契約の期間を設定して、そしてもし仮にそれより早いのであれば変更の契約をして、場合によって金額の減があるのであれば、そこを減額して契約をしようということで、今組合内で検討をしているところでございます。

○高木隆三議長 3番、関口昌男議員。

○3番 関口昌男議員 監査委員さんの報告、毎年感心して読んでいるのですが、この適切な助言について、全体として事務局としてはどんなふうに尊重してそれを履行していくとか、改善に役立っているのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○高木隆三議長 宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

一応こちらのほうで今回監査委員さんのご指摘ということで、特に契約ですか、契約の期間についてご指摘を受けました。今施設課長のほうからお話がありましたとおり、今回は実際に77日とか、63日とか、かなり早く終わっている、そういったものも数が多いということもありまして、まずは契約の実際の期間設定自体が適切かどうかということと、それと今課長、こちらにもございますが、もしも万が一早く終わったのであれば、それはそこで変更契約をさせていただくということで、その2点、この2点につきまして、もうこのご指摘をいただいてから課長会議等を開きまして、その中で今後のそういうものにつきましては、この2点につきまして遵守できるようにということで、意思統一をもって早速進めさせていただいているところでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

1番、鬼久保二郎議員。

○1番 鬼久保二郎議員 先ほど衛生費の中で、17ページかな、電気料のことで、安定供給のために東電でということはそれはいいと思うのですが、4月から自由化になりまして、動力と一般の電気料の変更はなかったのですか、電気料の変更、料金の変更。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 今電気料の料金設定でございますけれども、契約電力を下げることで基本料金は下がります。また、電気使用量、こちらにつきましても、今大半がごみ処理施設での稼働で大半使用しているわけですが、運転の方法は今24時間連続運転をしている関係もございまして、前年度

に比較しますと電気使用料も減っております。

また、原油価格がそのまま反映される燃料調整費という枠がまた料金の設定の中にあるのですが、昨年度はプラスの推移しておりました。後半になりまして、27年度後半になりましてマイナスの推移ということで、実際の燃料調整費の単価を申し上げますと、4月としては2.53円、1キロワット当たり2.53円というような単価でしたが、3月末になりましてマイナスの2.2円、差で4.7円というぐらいの差が生じております。これは原油価格に直接反映されるものでして、この辺が電気料に大きく左右するところでございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 1番、鬼久保二郎議員。

○1番 鬼久保二郎議員 実は私4月から事業所の電気料は2年間ということで、2年間このまま東電で引き続き購入してくれれば安くしますというので、幾らか恩恵あったのですよね。現在これで2年間の契約をしました、動力と一般の電気、店舗ですね。大量に使っているわけですから、幾らか一般の電気よりか、だから動力ではないの、それが前の電気料より幾らか4月から安くはなっていないのですか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 4月を基準に申し上げますけれども、変更はございません。

○高木隆三議長 1番、鬼久保二郎議員。

○1番 鬼久保二郎議員 新聞見ても、大量に使う事業所というか、そういう方が電力自由化で東電からほかの新電力にかえていって結構あるのです。動力は安定供給の、一般家庭の、一般電力か、そのほうが同じでは料金ということで、さっき言ったオイル調整費以外はそれの変動があるからかな、そういう感じで、電気料金では全然変動はないということですね、一般電力も。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 私どもの電気の契約ですけれども、高圧電力と呼ばれる契約になっております。具体的に言いますと、電圧で言いますと6,600ボルトで受電しております。ですので、この契約につきましては、一般家庭のいわゆる100ボルト、200ボルトとはちょっと違いますので、種別で言いますと、高圧電力という種別で東京電力さんと契約させていただいておりますので、今のお話ですけれども、契約電力の変更はございません。

○高木隆三議長 鬼久保二郎議員に申し上げます。1つの質問に対して3回までですので。

○1番 鬼久保二郎議員 了解します。

○高木隆三議長 もういいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 7番、田中秀行です。決算書の意見書の中でちょっとご質問したいのですが、

決算の意見書の9ページに、提言要望事項の3番目に、衛生費において不用額が云々と書いてあって、早期に執行状況及び決算見込みを行うなど、適正な時期に減額の補正予算を講じるべきであるということが意見書として述べられております。説明書見ていくと、先ほど執行部のほうから原油価格の安価な推移だとか、じん芥処理費の工事請負費だとか、いろいろ書いているのですけれども、これだけ不用額が生じているということ、全般的に決算書見ていくと、当初予算のときに見込めなかったのかなど。これだけ不用額があると、当初予算に対する効率性がどうなのかということをやっと思ったものですから、当初予算で、原油価格というのは去年からもう安目になっているというのは動向としてわかっていたわけですから、当初予算組む段階で見込めなかったのかということをやっとお聞きします。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 当初予算におきましては、前年度の電気使用量等を勘案しまして、その単価を反映させていただいております。原油価格につきましては、年度内で変動する時期は平成26年度においては大きく変動しているときがありまして、先行き読めないというところもございましたので、27年度予算時においては26年度の単価を参考に編成をさせていただいたということでございます。

また、もう一つ不用額ということなのですが、不用額イコールが翌年度の繰越金という位置づけとなります。例えば、不用額が極端にゼロ円ということになれば、翌年度の当初予算の繰越金はゼロに、歳入はゼロということになりますので、当初予算のほうにも影響は出てくるというのは実態としてございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 了解いたしました。

また、衛生費において4,700万弱の不用額生じている中で、執行部の説明見ると、2,000万ちょいしか理由が述べられていないということでお聞きしたのですが、今述べられた以外で2,000万相当不用額が生じたというのはほかにございますか。ほかにというか、大まかなところで構いませんけれども、今光熱費だとか原油の話されましたので、それ以外で。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 そのほか委託料の関係ですとか、特に衛生費において不用額が多く発生している現状がございまして、これにつきましては、焼却灰の処分量の推移が安定しないというところもありますし、いつときの放射能汚染の問題等で受け入れ先を急遽変更しなくてはいけないという事態も発生しております。当然受け入れ先が変更すれば単価の変更もございまして、その辺の余裕を見ていただいての予算編成というものもございました。ただ、このたび監査委員さんからのご指摘をいただきましたので、その辺を早期に予算の執行見込みを立てて適切な年間管理をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 一般会計決算に係る主要な施策に関する説明書のうち17ページ、諸収入、組合預金利子の額、一番最後に普通預金利子を埼玉りそな銀行蓮田支店決済用預金口座から普通口座に変更したことによる利子ということが説明されているのですが、金額は大した、7,334円ですからそれは目くじら立てて聞く必要もないのかなと思ったのですけれども、まずその決済用銀行口座から普通口座に変更した理由というのはお伺いしてもよろしいですか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 決済用預金というものにつきましては、利息が発生しない預金でございます。普通預金については銀行の金利において、預金の残高に応じて利子がいただけるということでございますので、幾らかでも財源確保ということで決済預金から普通預金のほうへ変更させていただきました。

○高木隆三議長 7番、田中秀行議員。

○7番 田中秀行議員 了解しました。ありがとうございます。

なぜそんなこと聞いたかということ、公債費関係で、借りるときは1.何%で、今、国のゼロ金利ベースでの政策だとかございますけれども、普通口座の利率は今幾らになっていますか。今というか、かえたとき、決済口座から普通預金口座に、おわかりでしたら。いいです。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 今普通口座の利率は0.001%でございます。

○7番 田中秀行議員 了解しました。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、船橋由貴子議員。

○12番 船橋由貴子議員 人件費のことでお尋ねしたいのですけれども、職員の人数が34人から32人に減員となって、人件費が991万1,000円、3.3%の減額となっているというふうに伺いまして、決算のほうだと12ページに該当するのでしょうか、職員給料のところなのですかけれども、減員になって補充の検討はされたのかどうか、まずお聞きします。

○高木隆三議長 宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 職員につきましては、これは決算でございますが、32名ではございますが、10月1日から1名職員採用ということで、本年度から、これは途中から1名採用を予定しておりまして、33名になる予定でございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 12番、船橋由貴子議員。

- 12番 船橋由貴子議員 欠員が出て、今までの間で補充を考えはなかったでしょうか。
- 高木隆三議長 宮野事務局長。
- 宮野俊彦事務局長 その間につきましては、臨時職員ということで急場の対応をしました。特に欠員になったところが廃棄物対策課、こちらのほうが欠員になっておりましたので、こちらのほうで、一応毎日ではございませんが、週2日ないしは週3日程度でございますが、2名の臨時職員で対応しております。あとふれあい収集とかりサイクルの関係で1名男性の職員、これも週2日程度でございますが、臨時職員で一応穴埋めをしていたという状況でございます。
- 以上でございます。
- 高木隆三議長 12番、船橋由貴子議員。
- 12番 船橋由貴子議員 本来であれば正規の職員さんを補充するのが適当かなというふうに思うのですけれども、今後また臨時職員さんで対応される、正規職員さん2人補充していくのか、今10月から1人補充ということだったのですけれども、今後についてはいかがでしょうか。
- 高木隆三議長 宮野事務局長。
- 宮野俊彦事務局長 一応2名の欠員につきましては、1名が死亡による退職、1名が早期退職ということで、なかなか早期に対応のほうが、予算措置もございましてできなかったということもございまして、それで、一応今年度から急遽1名ということで採用予定でございますが、今後につきましては、また内部でいろいろ検討しながら、業務の状況を見ながら採用のほうも考えていきますので、よろしくをお願いします。
- 高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。
- 12番、船橋由貴子議員。
- 12番 船橋由貴子議員 雑入のところ、8ページです。主要な施策に関する説明書だと18ページ、東京電力の損害賠償金で204万8,954円の収入があったのですけれども、これは毎年請求されてちゃんと100%賠償金として入ってくるものなのでしょうか。
- 高木隆三議長 黒崎庶務課長。
- 黒崎 晃庶務課長 東京電力の賠償金の内訳でございますが、これは放射能汚染の測定費用というものになっておりますので、焼却灰、それからし尿の汚泥、そういったものの測定費用を100%いただいております。
- 高木隆三議長 12番、船橋由貴子議員。
- 12番 船橋由貴子議員 これからも測定に対しては続けて、これから東京電力にも請求していくという考え方でよろしいですか。
- 高木隆三議長 黒崎庶務課長。
- 黒崎 晃庶務課長 今現在受け入れ先のほうで規制がかかっている以上は測定をせざるを得ません。この関係で測定をする必要がある以上は、その費用について請求をさせていただく、こういう

ことでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、中里幸一議員。

○10番 中里幸一議員 財産に関する調書の中で、本年度中に増減があったところの物品のところなのですけれども、減という形で、1個しかないものが1減になって、現在は物品がゼロというのが幾つかあるのですけれども、これは耐用年数であるとか、そういうことで償却したとかという話聞きましたけれども、今後必要がこれはないのですか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 今こちらの物品の一覧に載せさせていただいているものにつきましては、1件当たりが50万円以上というものに限らせて掲載をさせていただいております。現にこちらの分光光度計でございますけれども、こちらは入れかえをさせていただいております。現在使用しているものは金額として20万円を切るものでございますので、実情こちらの表には掲載されておらず、実情は存在しているということでございます。

○高木隆三議長 10番、中里幸一議員。

○10番 中里幸一議員 今、分光光度計については50万円以下だからということですが、それでは大型掃除機とか、ほかにもありますよね、自動梱包機とか。これはどうですか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 今回物品のほうで決算年度中の減のところについて1つずつご説明させていただきますが、まず軽乗用自動車、これにつきましては入れかえをさせていただきまして、入れかえた車輛については、リースによって入れかえをさせていただいております。ということで、私どもの財産ではないということでマイナス1になります。

続いて、大型掃除機（ハイスーパー）、こちらについては、導入当初ごみ処理施設の見学通路等を主に床清掃に利用していたところでございますが、老朽化に伴いまして使用不可になってしまったところ、それを修繕してまで焼却炉内の清掃に使用する必要があるかどうかという議論になったときに、あえて修理をしてまでではなく、職員もしくは清掃業務委託の範囲内で清掃で対応するというので、こちらは処分をさせていただいたものでございます。

分光光度計につきましては、先ほどのご説明のとおりでございます。

それから、自動梱包機ですが、こちらにつきましては、住民の方がこちらに直接搬入する段ボールを、どうしてもかさがあるものですから、これをコンパクトにまとめるために、ビニールテープで梱包する機械でございました。これも故障しておりまして、修理をするかという議論もありましたが、今現在ストックヤードが整備され、リサイクルプラザの中に段ボールをストックするスペースがございまして、業者のほうで車で直に搬出ができるということもございましたので、現在使用しないということから処分をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第14号 平成27年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時41分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長　ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島　卓副管理者　それでは、議長のお許しをいただきましたので、9月定例会の閉会前に一言ご挨拶申し上げたいと存じます。

本日は、平成28年第3回の蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。また、ご提案いたしました各議案とも可決、認定を賜り、ありがたく御礼を申し上げる次第でございます。

今年度も進めておりますごみ処理施設の延命化工事も着実に進んでおりまして、またそのほかの施設も順調に稼働をいたしておるところでございます。

今後におきましても、市民生活に支障を来すことのないよう、適切な施設の維持管理に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては今後ともご指導、ご協力を賜りますとともに、職員とともに職務に精励したいと存じます。

議員の皆様のご今後のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○高木隆三議長　以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて平成28年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前10時43分